

2022年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代 表 者 名 代表取締役社長 富士本 淳
(東証スタンダード・コード 6425)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 竹内 東司
電 話 番 号 03-5530-3055 (代表)

2022年12月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2022年11月14日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
2022年12月期第3四半期報告書(自2022年7月1日 至2022年9月30日)
2. 延長前の提出期限
2022年11月14日(月)
3. 延長が承認された場合の提出期限
2022年12月14日(水)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2022年9月5日付「(開示事項の経過) オカダ・マニラの施設及び運営奪還に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループはTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.が運営する統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」を奪還し、運営の正常化に努めております。第2四半期の決算業務においても、延長提出期限内(2022年11月14日)に第2四半期報告書を提出できるように進行しています。

しかしながら、2022年12月期第3四半期報告書については、第2四半期同様に追加的な監査手続きが必要となることと、不法なグループによる不正な取引が第2四半期よりも第3四半期に多く、その不正取引の調査及び是正会計処理に一定の時間を要しております。

また、2022年8月15日付「2022年12月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にてお知らせしました最高裁判所での判決等の交付については、当初の予定よりも控訴裁判所から最高裁判所へ事実認定結果の提出が遅延しているため、引き続き最高裁判所からの判決等の交付を待っている状況です。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

このような状況を鑑みて、当社は2022年12月期第3四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る承認申請書が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。また、2022年12月期第3四半期決算短信の公表も四半期報告書の提出に併せて実施させていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上